次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 住電装プラテック株式会社行動計画

2025/3/31 管理部 総務グループ

女性が管理職として活躍でき、子育てをしながら働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間: 令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日

2. 月標:

- 1. 令和12年3月31日までに、女性主任職(E4・G3)の割合を10%以上とする。 ※主任職の女性の占める割合: 4.8%(2024年度現在)
- 2. 令和12年3月31日までに、男性の1週間以上の育児休業取得率100%にする。 ※男性の一週間以上の育児休業取得率:50.0%(2024年度現在)

3.今後の行動方針/計画:

- 1. E 4 (主任職) 人材要件研修の対象者拡大

令和7年4月~ E4人材要件研修の対象者を拡大し、受講者の増加と受講の 早期化を行う。

昇格に向けた意欲醸成とともに能力開発を促進する。

- 2. 男性の1週間以上の育児休業取得率100%に向けた取り組み

令和7年4月~ 労働組合と現行の配偶者の出産に伴う特別手当の支給制度について 定期的な検討会を開催し、育児休業の取得を促進に繋がるよう

制度改正に向けた活動を行う

所属上長に対して男性の育児休業に関する説明会を開催し、 取得に関する理解を深め、取得しやすい環境整備を図る。

令和8年4月~ 特別手当の見直し実施。取得率60%を目指す。

令和9年以降 以降継続的な教育周知活動を実施し、段階的に取得率増加を図る

以上